学校学生生徒旅客運賃割引証（通称：学割）について

！！　ＪＲ限定です。その他交通機関には使用できませんのでご注意ください。　!!

目的：修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与すること。
（自由な権利として使用するものではありません。）

発行が認められる旅行：①　休暇、所用による帰省
②　実験学習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
③　学校が認めた特別教育活動または体育・文学に関する正課外の教育活動
④　就職または進学のための受験等
⑤　学校が修学上適当と認めた見学または行動への参加
⑥　傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
⑦　保護者の旅行への随行

＊卒業旅行などの遊び目的の旅行は認められません。

利用区間：ＪＲ各社の営業キロで片道１００ｋｍを超える区間
参考：比叡山坂本駅から１００ｋｍを超える駅
北陸本線　湯尾駅（福井県。敦賀駅から 3 駅目）100.3km
山陽本線　塩屋駅（兵庫県。兵庫駅から 3 駅目）102.7km
東海道本線　垂井駅（岐阜県。関ヶ原駅の次）101.1km

取得方法：①　**学校学生生徒旅客運賃割引証発行願**を印刷する。
（事務室でもお渡しできます）**※発行願いは 1 件につき 1 枚必要です。**
②　必要事項を記入して保護者印と担任印を押印の上、事務室に提出。
③　指定された時間に事務室まで学割を取りに来る。
＊4 校時開始までの提出分は昼休みに、昼休み提出分は放課後にお渡しできるようにします。昼休み以降の提出分は翌日渡しになります。
☆　３年生が年度またがり（３月往・４月復）の旅行に使用する場合、往路分しか発行することができません。ご了承ください。

利用方法：切符を購入する際に窓口に提出する。

事務職員が不在の場合もあります。**切符購入の 1 週間前には発行願いを提出**してください。

＊春・夏・冬休みに利用する場合は終業式前日までに提出してください。